

令和7年5月26日

学校法人 佑愛学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 佑愛学園
監事 早稲田 智大
監事 奇田 志郎

監事監査報告書

私立学校法第52条第1項及び学校法人佑愛学園寄附行為の規程に基づき、同法人の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における業務、財産の状況、及び理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法

- (1) 理事会、評議員会、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか理事長、その他理事から事業並びに内部統制の状況報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、法人本部、本学が設置する学校、収益事業部門の業務および財産の状況を調査しました。
- (2) 各部門から提出された事業報告書をもとに、部門責任者から現状と課題を聴取しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況についての報告を受け、財務諸表、事業報告書について検討しました。

2. 監査結果

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上